

株主メモ

事業年度 ■毎年4月1日から翌年3月31日まで

定時株主総会 ■6月

期末配当金 ■3月31日

受領株主確定日

中間配当金 ■9月30日

受領株主確定日

公告の方法 ■電子公告

公告掲載URL(<http://www.obayashi.co.jp/koukoku/index.html>)

株主名簿管理人及び

特別口座の口座管理機関 ■三菱UFJ信託銀行株式会社
東京都千代田区丸の内1丁目4番5号

同連絡先 ■〒137-8081 東京都江東区東砂7丁目10番11号

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
TEL 0120-232-711(通話料無料)

株式に関する住所変更等のお届出及びご照会について

【証券会社で口座を開設されている株主様】

口座を開設されている証券会社にご連絡下さい。

【証券会社で口座を開設されていない株主様（特別口座の株主様）】

上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行株式会社）にご連絡下さい。

※未払配当金のお支払いにつきましては、どちらの株主様も上記株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行株式会社）が承ります。

単元未満株式の ■単元株式数当たりの売買委託手数料相当額を買い取った単元未

買取手数料 満株式数で按分した額及びこれにかかる消費税額等の合計額

上場金融商品取引所 ■東京証券取引所・大阪証券取引所・福岡証券取引所

第108期 報告書

平成23年4月1日▶平成24年3月31日

第108期 報 告 書

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

目 次

(第108回定時株主総会招集ご通知 添付書類)

事業報告	1
連結貸借対照表	21
連結損益計算書	22
連結株主資本等変動計算書	23
連結注記表	24
貸借対照表	34
損益計算書	35
株主資本等変動計算書	36
個別注記表	37
連結計算書類に係る 会計監査人の監査報告書 謄本	43
計算書類に係る 会計監査人の監査報告書 謄本	44
監査役会の監査報告書 謄本	45

(ご参考)

ニュース&トピックス	47
株主メモ	

株主の皆様へ

平素は格別のご支援を賜わり厚く御礼申し上げます。

ここに平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第108期の事業概要についてご報告申し上げます。

平成24年6月



取締役社長

白 石 達

事業報告

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

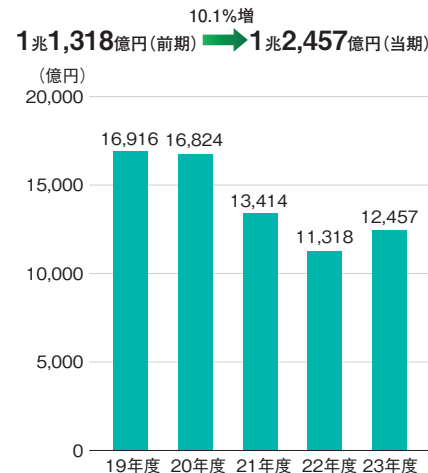
当期におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興に伴い生産活動は緩やかに持ち直しておりますが、欧州経済の不透明さや電力供給の制約などへの懸念から、景気の先行きは依然として予断を許さない状況にあります。

国内の建設市場におきましては、公共工事は補正予算の効果等によりやや持ち直しの動きが見られ、民間工事でも企業の設備投資が緩やかに増加し回復基調にはあるものの、年間を通じての受注環境は依然として厳しい状況が続きました。

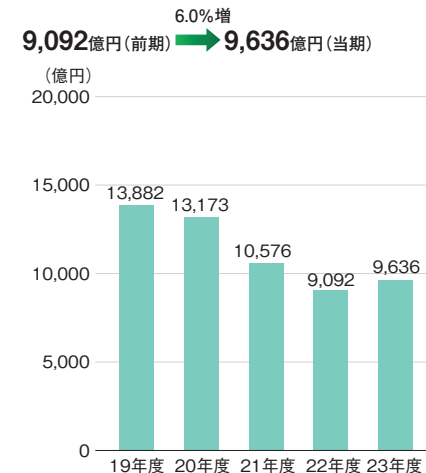
こうした情勢下にあります、当期における当社グループの連結業績につきましては、売上高は当社及び子会社の建設事業売上高の増加などにより前期比10.1%増の約1兆2,457億円となりました。損益の面では、建設事業売上高の増加や工事利益率の改善に伴う完成工事総利益の増加などにより、営業利益は前期比34.4%増の約311億円となりました。また、経常利益につきましては、営業利益の増加に加え為替損益が改善したことなどから、前期比58.7%増の約352億円となりました。一方、当期純利益につきましては、投資有価証券売却益を約141億円計上したものの、固定資産の減損損失を計上したことや法人税率引下げに関連する法律が公布されたことに伴い繰延税金資産を取り崩したことなどにより、前期比66.7%減の約51億円となりました。

	大林組グループ(連結)		大林組(単体)	
	前期比	前期比	前期比	前期比
売上高	12,457 億円	+1,139 億円 (+10.1%)	9,636 億円	+544 億円 (+6.0%)
営業利益	311	+79 (+34.4%)	220	+21 (+10.9%)
経常利益	352	+130 (+58.7%)	267	+60 (+29.1%)
当期純利益	51	△102 (△66.7%)	17	△104 (△85.6%)

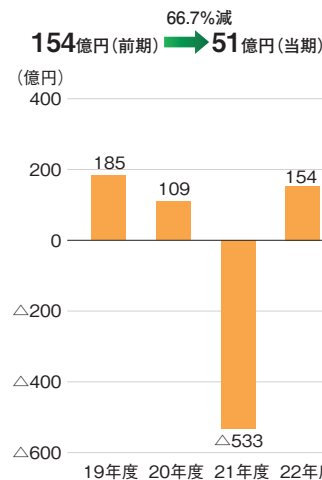
■売上高(連結)



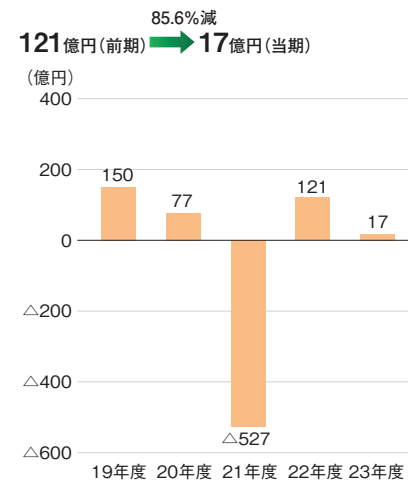
■売上高(単体)



■当期純損益(連結)



■当期純損益(単体)



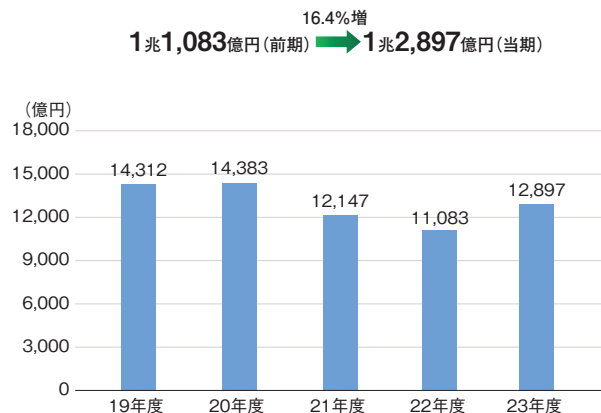
当社グループの事業別の概況は、次のとおりであります。

(建設事業)

当社グループの建設事業受注高につきましては、当社の受注高が増加したことなどにより、前期比16.4%増の約1兆2,897億円となりました。その内訳は、国内土木事業約2,864億円、海外土木事業約607億円、国内建築事業約7,908億円、海外建築事業約1,517億円であります。

当社単体の受注高は、前期比17.2%増の約1兆268億円となりました。その内訳は、土木工事は前期比52.2%増の約2,449億円、建築工事は前期比9.3%増の約7,818億円であります。

■建設事業：受注高(連結)



主な受注工事

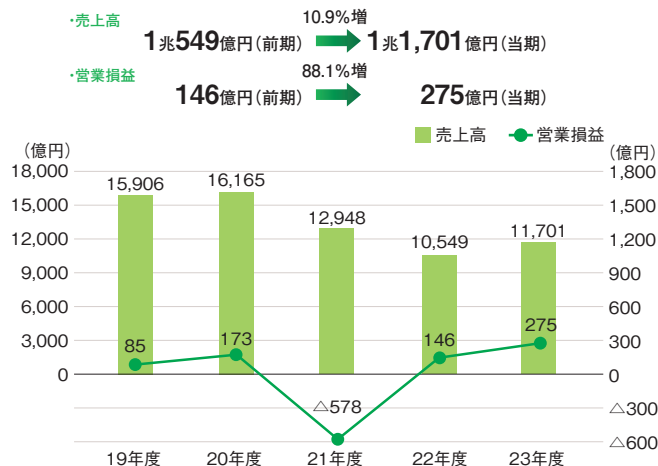
発注者	工事名称
東海旅客鉄道(株)	浜松工場建替工事
一般財団法人 阪大微生物病研究会	瀬戸センター建設Ⅱ期工事
宮城県	災害廃棄物処理業務(巨理名取ブロック(巨理処理区))
ニュージーランド交通局	ウオータービュー高速道路建設工事(ニュージーランド)
相模原プロパティ特定目的会社	(仮称) ロジポート相模原新築工事
遠雄巨蛋事業股份有限公司	台北ドーム新築工事(台湾) ※

(注) ※は台湾大林組と当社の共同受注工事、その他は当社の受注工事であります。

次に、当社グループの建設事業売上高につきましては、当社の土木事業で売上高が減少した一方で、当社や子会社の建築事業で売上高が増加したことなどから、前期比10.9%増の約1兆1,701億円となりました。その内訳は、国内土木事業約2,400億円、海外土木事業約310億円、国内建築事業約7,618億円、海外建築事業約1,372億円であります。また、営業利益につきましては、建築事業売上高の増加や土木事業における工事利益率の改善に伴う完成工事総利益の増加などにより、前期比88.1%増の約275億円となりました。

当社単体の売上高は、前期比8.9%増の約9,430億円となりました。その内訳は、土木工事は前期比17.4%減の約1,866億円、建築工事は前期比18.2%増の約7,564億円であります。

■建設事業：売上高及び営業損益(連結)



主な完成工事

発注者	工事名称
ドバイ道路交通局	ドバイ都市交通システム建設工事(アラブ首長国連邦)
東武鉄道(株) 東武タワースカイツリー(株)	東京スカイツリー®建設工事
西日本旅客鉄道(株)	大阪駅新北ビル(ノースゲートビルディング)新築工事
シンガポール国立研究財団	シンガポール国立大学内研究施設棟建設工事(シンガポール)
(株)雅秀エンタープライズ	目黒雅叙園増築計画
ラートラッタカーン社	パークベンチャーミックスデベロップメントプロジェクト(タイ) ※

(注) ※はタイ大林の完成工事、その他は当社の完成工事であります。

当社グループの主な完成工事



東京スカイツリー® 建設工事(東京都)



シンガポール国立大学内研究施設棟建設工事(シンガポール)



大阪駅新北ビル(ノースゲートビルディング)新築工事(大阪府)



目黒雅叙園増築計画(東京都)



パークベンチャー
ミックスデベロップメント
プロジェクト(タイ)



ドバイ都市交通システム建設工事(アラブ首長国連邦)

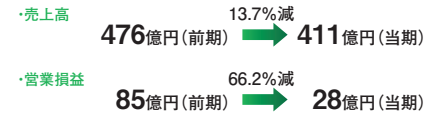
(不動産事業)

不動産事業につきましては、前期に大型物件の売上計上があった反動減などから、グループ全体の売上高は前期比13.7%減の約411億円、営業利益は前期比66.2%減の約28億円となりました。

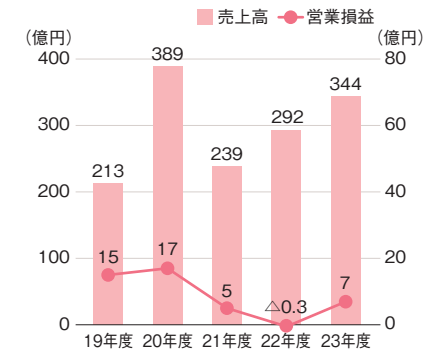
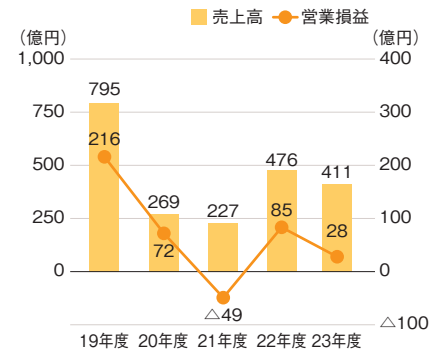
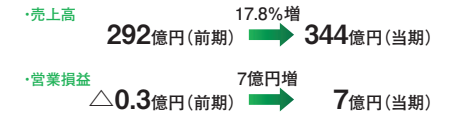
(その他事業)

その他事業につきましては、グループ全体の売上高は前期比17.8%増の約344億円、営業利益は前期比約7億円増の約7億円となりました。

■不動産事業：売上高及び営業損益(連結)



■その他事業：売上高及び営業損益(連結)



<事業別 売上高及び営業損益（連結）>

（単位：百万円）

区 分	建設事業					不動産 事業	その他 事業	合 計
	国内土木	海外土木	国内建築	海外建築	建設事業計			
売上高	240,085	31,058	761,807	137,241	1,170,192	41,103	34,476	1,245,772
営業損益	2,959	9,174	14,288	1,118	27,541	2,891	713	31,145

(2) 資金調達の状況

当期におきましては、普通社債の発行（第17回債100億円）による資金調達を行い、普通社債の償還資金に充当いたしました。

この結果、当期末における連結有利子負債残高は、前期末に比べ約41億円減少し、約4,051億円となりました。

(3) 設備投資の状況

当期中に実施いたしました設備投資の総額は、約170億円であります。このうち主なものは、事業用土地建物及び工事中機械の購入等であります。

(4) 対処すべき課題

① 中期経営計画

建設産業は国内市場の低迷、製造業を中心とした設備投資の海外シフトなど、かつて経験したことのない事業環境の変化に直面しております。こうした状況下で、当社グループが建設産業において確固たる地位を持続していくための成長戦略として、平成24年度を初年度とする3ヵ年計画「中期経営計画'12」を新たに策定いたしました。

「中期経営計画'12」では、基幹分野である国内建設・開発事業のさらなる成長に加え、「収益基盤の多様化」を推進し、グループとしての収益力を高めることを目標としております。

「収益基盤の多様化」にあたっての基本方針として、まず、第一に、地域や事業領域を選択して「海外へのさらなる戦略的展開」を図ります。第二に、当社が培ってきた技術・ノウハウなどを新たなビジネスモデルで事業化する「ビジネス・イノベーション分野を発掘・育成」します。第三に、従来、建設事業の競争力として機能してきた技術を「利益を創出する技術へと進化」させます。



経営目標としては、収益力強化の指標として連結営業利益率を重視し、計画終了年度の平成26年度までに3%の達成を目指します。また、株主資本利益率（ROE）を8%以上に引き上げることを目指します。

一方、「収益基盤の多様化」の推進により、平成26年度までに連結建設事業売上高に占める海外売上高の割合を約20%に、また、連結営業利益に占める国内建設以外の営業利益の割合を約40%に、それぞれ高めていく目標としております。中長期的にはこれらの比率をさらに高めることにより、市場の変化に柔軟に適應できる収益構造を確立してまいります。

当社グループといたしましては、この新たな中期経営計画に全力で取り組むことで企業価値を向上させ、株主をはじめとしたステークホルダーの皆様のご期待にこたえてまいりたいと考えております。

② 東日本大震災からの復旧、復興対応

当社グループは、東日本大震災の発生直後から、鉄道や高速道路など社会インフラの復旧や顧客の事業活動再開に向けて、一丸となって取り組んでまいりました。また、震災と津波で発生した膨大な量の災害廃棄物処理や、原子力発電所事故に起因した放射性物質の除染事業などにも携わり、被災地域が早期に本格的な復興に向かうよう尽力しております。

今後、土地造成、防潮堤、橋梁や道路などのインフラ整備はもとより、被災自治体における新たなまちづくりにも積極的に関わってまいりたいと考えております。

当社グループといたしましては、引き続きグループの持てる技術やノウハウを結集し、被災地域の復興に最大限取り組んでまいります。さらに、災害から暮らしを守る技術の進化に取り組み、防災・減災・事業継続に関わる社会インフラの整備などに寄与していくことで、「建設及び建設周辺の事業領域において、安全・安心を提供し社会に貢献する」という当社グループの社会的責任を果たしてまいります。



木材などの災害廃棄物は、選別しリサイクル



リサイクルできない廃棄物のうち可燃物は、現地に設置した処理施設で焼却



防護服を着用した作業員による除染作業

(5) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第104期 (平成19年度)	第105期 (平成20年度)	第106期 (平成21年度)	第107期 (平成22年度)	第108期 〔当期〕 (平成23年度)
売 上 高	1,691,635	1,682,462	1,341,456	1,131,864	1,245,772
当 期 純 損 益	18,595	10,966	△53,354	15,423	5,142
1株当たり当期純損益	25円83銭	15円24銭	△74円21銭	21円46銭	7円16銭
総 資 産	1,854,071	1,725,645	1,590,667	1,505,697	1,618,748
純 資 産	477,504	395,809	367,618	351,287	365,492

(注) 1株当たり当期純損益は、期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）により算出しております。

<参考：大林組単体業績の推移>

(単位：百万円)

区 分	第104期 (平成19年度)	第105期 (平成20年度)	第106期 (平成21年度)	第107期 (平成22年度)	第108期 〔当期〕 (平成23年度)
受 注 高	1,198,504	1,174,253	1,021,087	919,744	1,049,721
売 上 高	1,388,276	1,317,352	1,057,601	909,201	963,633
当 期 純 損 益	15,088	7,757	△52,716	12,156	1,754
1株当たり当期純損益	20円96銭	10円78銭	△73円32銭	16円91銭	2円44銭
総 資 産	1,491,691	1,388,736	1,267,922	1,193,601	1,261,079
純 資 産	418,135	341,085	312,133	293,704	305,190

(注) 1株当たり当期純損益は、期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）により算出しております。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
大林道路株式会社	百万円 6,293	% 40.04	道路工事等の土木工事、建築工事、資材等の製造・販売
株式会社内外テクノス	百万円 150	% 100	建築工事、造作建具工事、内外装工事、資材等の販売・賃貸
大林ファシリティーズ株式会社	百万円 50	% 100	建物・設備の総合管理、建築工事、労働者派遣、事務業務の受託
オーク設備工業株式会社	百万円 300	% 100	空気調和・クリーンルーム・衛生消火等の設備工事
大林不動産株式会社	百万円 6,170	% 100	不動産の所有・売買・貸借・管理・鑑定・仲介、損害保険代理業
新星和不動産株式会社	百万円 1,000	% 100	不動産の取得・造成・建築・販売・賃貸借・管理・鑑定・媒介及び販売代理、損害保険代理業
株式会社オーシー・ファイナンス	百万円 500	% 100	金銭の貸付、債務の保証、有価証券の保有・運用、債権の買取
大林USA	千US\$ 36,362	% 100	建築工事、資材等の販売、不動産の所有・売買・貸借・管理・仲介
大林カナダホールディングス	千CA\$ 10,001	% 100	土木工事、建築工事
タイ大林	千タイバーツ 10,000	% 51.50	建築工事、土木工事、資材等の販売、不動産の所有・売買・貸借・管理・仲介

(注) 1. 上記の重要な子会社10社を含む連結子会社は85社、持分法適用会社は26社であります。
2. 当社は、平成23年6月に株式を取得したことにより、近畿圏・首都圏を中心に不動産事業を営む「新星和不動産株式会社」を連結子会社といたしました。

(7) 主要な事業内容（平成24年3月31日現在）

当社グループは、建設事業、不動産事業を主要な事業として行っております。

主な事業会社である当社は、建設業法により特定建設業者〔(特-21)第3000号〕及び一般建設業者〔(般-21)第3000号〕として国土交通大臣許可を受け、土木・建築並びにこれらに関連する事業を行っております。

また、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者として国土交通大臣免許〔(12)第791号〕を受け、不動産の売買、賃貸及びこれらに関連する事業を行っております。

(8) 主要な営業所等（平成24年3月31日現在）

当 社	主要な営業所	本 社 東京都港区港南2丁目15番2号 札幌支店、東北支店（仙台市）、東京本店（東京都港区）、 横浜支店、北陸支店（新潟市）、名古屋支店、大阪本店、 神戸支店、広島支店、四国支店（高松市）、九州支店（福岡市）、 海外支店（東京都港区）
	研 究 所	技術研究所（東京都清瀬市）
	海 外 事 務 所	ロンドン、サンフランシスコ、オークランド、グアム、 台北、マニラ、香港、ジャカルタ、ハノイ、シンガポール、 クアラルンプール、バンコック、ドバイ
子 会 社	大林道路株式会社（東京都墨田区）	
	株式会社内外テクノス（東京都新宿区）	
	大林ファシリティーズ株式会社（東京都千代田区）	
	オーク設備工業株式会社（東京都千代田区）	
	大林不動産株式会社（東京都千代田区）	
	新星和不動産株式会社（大阪市）	
	株式会社オーシー・ファイナンス（東京都港区）	
	大林USA（サンフランシスコ）	
	大林カナダホールディングス（バンクーバー）	
タイ大林（バンコック）		

(注) 平成24年4月1日付で、京都営業所を改称し京都支店といたしました。

(9) 従業員の状況（平成24年3月31日現在）

区 分		従業員数	前期末比増減
建設事業	国内土木	3,033名	△361名
	海外土木	307	△71
	国内建築	6,539	△952
	海外建築	1,912	△349
	計	11,791	△1,733
不動産事業		409	+47
その他事業		670	△83
合 計		12,870	△1,769

(注) 合計従業員数が前期末と比べて減少したのは、従業員数に含めていた一部の有期雇用者数を当期から含めないこととしたこと等によるものです。

<参考：大林組単体の従業員の状況>

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
8,305名	△941名	42.4歳	18.1年

(10) 主要な借入先（平成24年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	55,811百万円
日本生命保険相互会社	28,124
株式会社みずほコーポレート銀行	26,265
三菱UFJ信託銀行株式会社	15,610
スルガ銀行株式会社	10,600

2. 株式に関する事項（平成24年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 1,224,335,000株（前期末比 増減なし）
(2) 発行済株式総数 721,509,646株（前期末比 増減なし）
(3) 株主数 48,466名
(4) 大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	58,094千株	8.09%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	50,154	6.98
日本生命保険相互会社	26,131	3.64
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	22,532	3.14
大林剛郎	21,564	3.00
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS	15,616	2.17
大林組従業員持株会	12,031	1.68
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リューエス タックス エグゼンプテド ペンション ファンズ	9,476	1.32
住友不動産株式会社	9,159	1.28
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225	7,072	0.98

(注) 持株比率は自己株式数（3,244,340株）を控除して計算しております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成24年3月31日現在）

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
大林 剛郎	代表取締役会長		(社)関西経済同友会 代表幹事
白石 達	代表取締役社長		
野口 忠彦	代表取締役副社長執行役員	建築全般・建築本部長	
金井 誠	代表取締役副社長執行役員	土木全般・土木本部長	
原田 昇三	代表取締役専務執行役員	経営企画・総務・人事・財務・経理・グループ事業担当	新星和不動産(株) 取締役
岸田 誠	取締役専務執行役員	海外支店長	タイ大林 取締役
三輪 昭尚	取締役専務執行役員	技術本部長 兼 原子力本部長・情報システム担当	
柴田 憲一	取締役専務執行役員	開発事業本部長	新星和不動産(株) 取締役
杉山 直	取締役専務執行役員	東京本店長 兼 東京本店建築事業部長・PFI事業担当	
安井 俊六	常勤監査役		
秋山 民夫	常勤監査役		
加賀谷達之助	監査役		(株)三栄コーポレーション 社外監査役
垣内 康孝	監査役		NKSJひまわり生命保険(株) 社外監査役
香田 忠維	監査役		(財)中東協力センター 理事長

- (注) 1. 代表取締役原田昇三及び取締役柴田憲一の両氏が取締役を兼職している新星和不動産(株)、取締役岸田誠氏が取締役を兼職しているタイ大林は、いずれも当社の子会社であります。
2. 監査役加賀谷達之助、監査役垣内康孝及び監査役香田忠維の3氏は、社外監査役であり、当社が上場する金融商品取引所の定めに基づく独立役員であります。
3. 監査役秋山民夫氏は、長年当社の経理業務を担当した経歴があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役加賀谷達之助氏は、公認会計士資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

取締役 12名 496百万円

監査役 6名 81百万円（うち社外監査役4名 27百万円）

(注) 上記には、平成23年6月28日開催の第107回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名及び社外監査役1名の分が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外監査役の重要な兼職先と当社との関係

氏名	兼職先及び兼職内容	重要な兼職先と当社との関係
加賀谷 達之助	(株)三栄コーポレーション 社外監査役	記載すべき関係はありません。
垣内 康孝	NKSJひまわり生命保険(株) 社外監査役	記載すべき関係はありません。
香田 忠維	(財)中東協力センター 理事長	記載すべき関係はありません。

② 社外監査役の当事業年度における主な活動状況

氏名	主な活動状況
加賀谷 達之助	当事業年度中に開催された取締役会13回すべてに出席し（出席率100%）、また監査役会13回すべてに出席し（出席率100%）、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。
垣内 康孝	当事業年度中に開催された取締役会13回すべてに出席し（出席率100%）、また監査役会13回すべてに出席し（出席率100%）、必要に応じ、主に長年国土交通行政に携わった豊富な経験に基づき発言を行っております。
香田 忠維	昨年6月の定時株主総会において監査役に選任された後、当事業年度中に開催された取締役会10回のうち9回に出席し（出席率90%）、また監査役会9回のうち8回に出席し（出席率89%）、必要に応じ、主に長年経済産業行政及び企業経営に携わった豊富な経験に基づき発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は監査役加賀谷達之助、監査役垣内康孝及び監査役香田忠維の3氏と、会社法第423条第1項の責任について、各氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金500万円と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度として賠償する責任を負うものとする責任限定契約を締結しております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
① 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額	97百万円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	191

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の監査と金融商品取引法上の監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち大林USAはYAMADA & NAKATA CERTIFIED PUBLIC ACCOUNTANTSの、大林カナダホールディングスはERNST & YOUNGの、タイ大林はBDO Limitedの監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、社債発行に係る監査人から引受事務幹事会社への書簡作成業務、海外における税務申告等に関する各種証明書発行業務等の対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制の概要

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制	<ul style="list-style-type: none"> ① 法律上の機関(株主総会、取締役、取締役会、監査役、監査役会及び会計監査人)の設置 ② 内部監査の実施 ③ 企業倫理委員会を中核とする企業倫理推進体制の構築・運用 ④ 「独占禁止法遵守プログラム」及び「談合等監視プログラム」の整備・運用 ⑤ 内部通報制度の整備・運用 ⑥ 「反社会的勢力排除プログラム」の整備・運用
(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制	<ul style="list-style-type: none"> ① 情報の保存及び管理に関する規定の整備・運用 ② 定期的な内部監査の実施
(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制	<ul style="list-style-type: none"> ① 重要な意思決定の決裁権限の明確化 ② 「危機管理対策規程」の整備・運用 ③ 震災時の事業継続計画(BCP)の整備・運用 ④ 財務報告に係る内部統制の整備・運用
(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制	<ul style="list-style-type: none"> ① 経営会議による詳細かつ迅速な意思決定 ② 執行役員制度による効率的な業務執行
(5) 当企業集団における業務の適正を確保するための体制	<ul style="list-style-type: none"> ① グループ事業統括室による指導・管理 ② 経営会議等におけるグループ会社の重要事項の審議 ③ グループ会社への役員派遣
(6) 監査役を補助すべき使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ① 監査役会及び監査役の補助部門として監査役室の設置 ② 監査役室スタッフの取締役会指揮命令系統からの独立性の確保
(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制	<ul style="list-style-type: none"> ① 取締役、執行役員及び使用人が監査役に報告をするための体制構築 ② 重要な会議への監査役の出席 ③ 監査役と代表取締役との定期的会合の実施 ④ 監査役の監査が実効的に行われるための環境整備

連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

(資産の部)	1,618,748	(負債の部)	1,253,255
流動資産	888,282	流動負債	878,616
現金預金	121,714	支払手形・工事未払金等	525,536
受取手形・完成工事未収入金等	486,544	短期借入金	132,514
有価証券	2,783	1年内返済予定のPFI等プロジェクトファイナンス・ローン	10,676
販売用不動産	40,841	リース債務	320
未成工事支出金	48,251	未払法人税等	2,391
不動産事業支出金	15,093	繰延税金負債	463
PFI等たな卸資産	65,607	未成工事受入金	62,250
その他のたな卸資産	5,393	預り金	69,334
繰延税金資産	18,381	完成工事補償引当金	2,642
未収入金	73,192	工事損失引当金	7,374
その他	11,222	その他	65,109
貸倒引当金	△744	固定負債	374,639
固定資産	730,454	社債	60,000
有形固定資産	358,186	長期借入金	128,284
建物・構築物	78,371	PFI等プロジェクトファイナンス・ローン	73,639
機械、運搬具及び工具器具備品	8,493	リース債務	225
土地	261,799	再評価に係る繰延税金負債	29,786
リース資産	607	退職給付引当金	63,329
建設仮勘定	8,915	環境対策引当金	1,032
無形固定資産	6,046	その他	18,341
投資その他の資産	366,221	(純資産の部)	365,492
投資有価証券	264,365	株主資本	250,251
長期貸付金	3,460	資本金	57,752
繰延税金資産	39,854	資本剰余金	41,750
その他	63,240	利益剰余金	152,278
貸倒引当金	△4,699	自己株式	△1,530
繰延資産	11	その他の包括利益累計額	90,212
資産合計	1,618,748	その他有価証券評価差額金	72,198
		繰延ヘッジ損益	△143
		土地再評価差額金	23,302
		為替換算調整勘定	△5,145
		少数株主持分	25,028
		負債純資産合計	1,618,748

連結損益計算書

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

売上高		
完成工事高	1,170,192	
不動産事業等売上高	75,579	1,245,772
売上原価		
完成工事原価	1,073,050	
不動産事業等売上原価	62,043	1,135,094
売上総利益		
完成工事総利益	97,142	
不動産事業等総利益	13,535	110,678
販売費及び一般管理費		79,532
営業利益		31,145
営業外収益		
受取利息	2,062	
受取配当金	5,340	
為替差益	582	
その他	662	8,647
営業外費用		
支払利息	3,886	
その他	665	4,552
経常利益		35,241
特別利益		
投資有価証券売却益	14,144	
その他	1,423	15,567
特別損失		
減損損失	19,759	
投資有価証券評価損	2,782	
震災復旧支援費用	899	
関係会社整理損	800	
その他	2,972	27,212
税金等調整前当期純利益		23,596
法人税、住民税及び事業税	2,960	
法人税等調整額	14,809	17,769
少数株主損益調整前当期純利益		5,826
少数株主利益		683
当期純利益		5,142

連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
当期首残高	57,752	41,750	151,684	△1,379	249,808
当期変動額					
剰余金の配当			△5,748		△5,748
当期純利益			5,142		5,142
土地再評価差額金の取崩			1,199		1,199
自己株式の取得				△151	△151
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	593	△151	442
当期末残高	57,752	41,750	152,278	△1,530	250,251

	その他の包括利益累計額					少数株主 持分	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	59,863	82	20,446	△4,264	76,127	25,351	351,287
当期変動額							
剰余金の配当							△5,748
当期純利益							5,142
土地再評価差額金の取崩							1,199
自己株式の取得							△151
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	12,335	△226	2,856	△881	14,084	△322	13,761
当期変動額合計	12,335	△226	2,856	△881	14,084	△322	14,204
当期末残高	72,198	△143	23,302	△5,145	90,212	25,028	365,492

連結注記表

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲

すべての子会社(85社)を連結している。

主要な子会社名は次のとおりである。

大林道路株式会社、株式会社内外テクノス、大林ファシリティーズ株式会社、オーク設備工業株式会社、大林不動産株式会社、新星不動産株式会社、株式会社オーシー・ファイナンス、大林USA、大林カナダホールディングス、タイ大林新星不動産株式会社他1社については株式を取得したため、大林エナジーコンストラクションについては新規設立のため、当連結会計年度から連結の範囲に含めている。

陸沢グリーン開発株式会社他1社については清算したため、星和施設運営株式会社については連結子会社の新星不動産株式会社に吸収合併されたため、ケナイダシ・コントラクターズについては株式を売却したため、連結の範囲から除外した。

(2) 持分法の適用

すべての関連会社(26社)について持分法を適用している。

主要な関連会社名は次のとおりである。

洋林建設株式会社

AIOC(ランカ)については新規設立のため、当連結会計年度から持分法を適用している。

フォレストコンサルタント株式会社については連結子会社の東洋パイプリーノバート株式会社(現・東洋テックス株式会社)に吸収合併されたため、持分法適用の範囲から除外した。

(3) 連結子会社の事業年度等

在外連結子会社(29社)及び国内連結子会社(1社)の決算日は12月31日、在外連結子会社(5社)の決算日は2月29日である。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用している。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っている。

上記以外の連結子会社の事業年度は当社と同一である。

ケナイダシ及びその子会社4社は決算日を11月30日から2月29日に変更している。

(4) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

- ③たな卸資産
- 販売用不動産 個別法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
 - 未成工事支出金 個別法による原価法
 - 不動産事業支出金 個別法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
 - PFI等たな卸資産 個別法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
 - その他のたな卸資産 個別法による原価法
 - その他事業支出金 個別法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
 - 材料貯蔵品 先入先出法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- (5) 重要な固定資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産(リース資産を除く) 当社及び国内連結子会社は主として定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く。)は定額法)を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用している。
なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。
 - ②無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用している。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。
 - ③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。
- (6) 重要な引当金の計上基準
- ①貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
また、在外連結子会社については、貸倒懸念債権等特定の債権について、その回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

- ②完成工事補償引当金 完成工事に係る瑕疵担保に要する費用に充てるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額を計上している。
 - ③工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が確実視され、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、当該損失見込額を計上している。
 - ④退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により償却している。
なお、一部の連結子会社は発生した連結会計年度に一括で償却している。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年~10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生した連結会計年度又はその翌連結会計年度から償却している。
 - ⑤環境対策引当金 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により義務付けられているPCB廃棄物の処理に要する費用に充てるため、当該費用見込額を計上している。
- (7) 収益及び費用の計上基準
- 完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。
また、在外連結子会社については、主として工事進行基準を適用している。
- (8) 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理の方法
- 税抜方式
- (9) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- ①重要なヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっている。なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っている。
金利スワップについては、特例処理を採用している。
 - ②のれんの償却の方法及び期間
5年間の均等償却を行っている。ただし、のれんの金額に重要性が乏しいものは、発生年度に一括償却している。
 - ③連結納税制度の適用
当連結会計年度から連結納税制度を適用している。

2. 表示方法の変更

(1) 連結貸借対照表関係

前連結会計年度において「その他のたな卸資産」に含めていた「不動産事業支出金」は、当連結会計年度において金額の重要性が増したため、区分掲記することとした。

なお、前連結会計年度の「その他のたな卸資産」に含まれる当該金額は7,909百万円である。

(2) 連結損益計算書関係

① 前連結会計年度において区分掲記していた「貸倒引当金繰入額」は、当連結会計年度において金額の重要性が乏しくなったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することとした。

なお、営業外費用の「その他」に含まれる当該金額は46百万円である。

② 前連結会計年度において特別損失の「その他」に含めていた「震災復旧支援費用」は、当連結会計年度において金額の重要性が増したため、区分掲記することとした。

なお、前連結会計年度の特別損失の「その他」に含まれる当該金額は135百万円である。

3. 連結貸借対照表関係

(1) 担保に供している資産及び担保付債務

① 担保に供している資産の内容及びその金額

建物・構築物	12,516百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	174百万円
土地	10,462百万円
投資有価証券	2,593百万円
長期貸付金	65百万円

② 担保に係る債務の金額

短期借入金	1,585百万円
未成工事受入金	516百万円
長期借入金	8,423百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 171,817百万円

(3) 偶発債務

① 保証債務

下記の会社等の借入金について保証を行っている。

従業員住宅購入借入金	666百万円
その他	451百万円
合計	1,118百万円

なお、上記金額は他社分担保証額を除いた当社及び連結子会社の保証債務額を記載している。

② 受取手形流動化の買戻し義務額 306百万円

③ 受取手形裏書譲渡高 30百万円

(4) 「土地の再評価に関する法律」(平成10年法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上している。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格に合理的な調整を行って算定する方法と、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用している。

再評価を行った年月日

平成12年3月31日

(5) 損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は322百万円である。

(6) 連結会計年度末日満期手形の会計処理

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。

なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が連結会計年度末日の残高に含まれている。

受取手形	1,326百万円
支払手形	3,162百万円

(7) ① 「1年内返済予定のPFI等プロジェクトファイナンス・ローン」及び「PFI等プロジェクトファイナンス・ローン」は、連結子会社でPFI事業又は不動産事業における特別目的会社が、当該PFI事業又は不動産事業を担保とするノンリコースローンとして金融機関等から調達した借入金である。

② 上記のPFI等プロジェクトファイナンス・ローンに対応する当該特別目的会社の売掛債権等の資産の金額は、次のとおりである。

流動資産	
現金預金	8,380百万円
受取手形・完成工事未収入金等	11,228百万円
PFI等たな卸資産	65,607百万円
固定資産	
建物・構築物	5,309百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	236百万円
土地	19百万円
合計	90,782百万円

(8) 当社は、緊急時等における資金調達の機動性を確保するため、取引銀行の協調融資方式によるコミットメントライン契約を締結している。契約極度額は50,000百万円であるが、当連結会計年度末現在において、本契約に基づく借入金残高はない。

また、上記コミットメントライン契約については、純資産、経常損益及び格付に係る財務制限条項が付されている。

(9) シンジケートローン契約(長期借入金13,500百万円及び短期借入金(長期借入金からの振替分)10,000百万円)については、純資産及び格付に係る財務制限条項が付されている。

4. 連結損益計算書関係

- | | |
|---------------------------------|------------|
| (1) 工事進行基準による完成工率高 | 933,290百万円 |
| (2) 売上原価のうち工事損失引当金繰入額 | 6,028百万円 |
| (3) 売上原価のうちたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額 | 2,719百万円 |
| (4) 研究開発費の総額 | 9,093百万円 |
| (5) 減損損失 | |

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上した。

用途	種類	場所	件数
賃貸事業用不動産	土地及び建物等	大阪府 他	6件
開発目的に用途を変更した不動産	土地及び建物等	神奈川県	1件
遊休不動産 他	土地及び建物等	宮城県 他	4件

減損損失を認識した賃貸事業用不動産、開発目的に用途を変更した不動産及び遊休不動産他については、それぞれ個別の物件毎にグルーピングしている。

不動産価格の下落及び収益性の低下等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（19,759百万円）として特別損失に計上した。その内訳は、建物370百万円、構築物3百万円、機械装置66百万円、土地18,091百万円及び建設仮勘定1,228百万円である。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額とした。正味売却価額は不動産鑑定評価基準等に基づいて算定した見積価額から処分費用見込額を差し引いて算定している。

5. 連結株主資本等変動計算書関係

- (1) 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び数

普通株式 721,509,646株

- (2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,874百万円	4円	平成23年 3月31日	平成23年 6月29日
平成23年11月9日 取締役会	普通株式	2,873百万円	4円	平成23年 9月30日	平成23年 12月9日

- (3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会 (予定)	普通株式	2,873百万円	利益剰余金	4円	平成24年 3月31日	平成24年 6月29日

6. 金融商品

- (1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については金融機関からの借入並びにコマーシャル・ペーパー及び社債の発行等により行い、また、一時的な余剰資金運用については短期的な預金等の安全性の高い金融資産に限定して行っている。デリバティブは、特定の資産及び負債に係る価格変動又は金利変動のリスクをヘッジする目的で利用し、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的のための取引は行わない。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等及び未収入金については、顧客等の信用リスクがあるが、当該リスクに関しては、受注時の審査を厳格に行うとともに、必要がある場合は適切な債権保全策を実施する体制としている。

有価証券及び投資有価証券については、主に株式であり、市場価格の変動リスクがあるが、定期的に時価を把握している。

営業債務である支払手形・工事未払金等及び預り金は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

短期借入金、長期借入金、コマーシャル・ペーパー及び社債は、主に運転資金及び設備資金の調達を目的とし、PFI等プロジェクトファイナンス・ローンは、PFI事業等の特定の事業資金の調達を目的としている。変動金利の借入金については、金利の変動リスクがあるが、このうち長期借入金の一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約毎にデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用している。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップ取引の特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略している。

デリバティブ取引は社内管理規定に従い執行されており、取引の状況は定期的に取締役会へ報告されている。また、大手金融機関を取引相手としてデリバティブ取引を行っており、信用リスクはないと判断している。

営業債務や借入金等の流動性リスクについては、当社グループでは、各社が年度及び四半期の資金計画、月次の資金繰り計画を作成するなどの方法により管理している。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない。

(注) 2.参照

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
①現金預金	121,714	121,714	—
②受取手形・完成工事未収入金等	486,544	486,959	414
③有価証券及び投資有価証券	244,060	244,070	10
④未収入金	73,192	73,192	—
資産合計	925,511	925,936	425
①支払手形・工事未払金等	525,536	525,536	—
②短期借入金	132,514	132,514	—
③1年内返済予定のPFI等プロジェクトファイナンス・ローン	10,676	10,676	—
④預り金	69,334	69,334	—
⑤社債	60,000	60,195	195
⑥長期借入金	128,284	129,444	1,160
⑦PFI等プロジェクトファイナンス・ローン	73,639	77,526	3,886
負債合計	999,985	1,005,228	5,242
デリバティブ取引 ※	(263)	(263)	—

※ デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示している。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

①現金預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

②受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価は、一定の期間毎に区分した債権毎に債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いて算定する方法によっている。

③有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっている。

④未収入金

未収入金は短期間で入金するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

負債

①支払手形・工事未払金等、②短期借入金、③1年内返済予定のPFI等プロジェクトファイナンス・ローン及び④預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

⑤社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっている。

⑥長期借入金及び⑦PFI等プロジェクトファイナンス・ローン

固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっている。

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

このうち金利スワップの特例処理の対象とされているものは、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっている。

デリバティブ取引

これらの時価は、取引金融機関から提示された価格によっている。

為替予約等の振当処理及び金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象である借入金等と一体として処理されているため、その時価は当該借入金等の時価に含めて記載している。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

種 類	連結貸借対照表計上額
非上場株式	18,476
非上場優先出資証券	933
匿名組合出資金	721
関連会社株式	2,918
関連会社出資金	38
合 計	23,088

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産③有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

(資産の部)	1,261,079	(負債の部)	955,888
流動資産	651,694	流動負債	721,556
現金預金	75,563	支払手形	29,040
受取手形	12,660	工事未払金	426,290
完成工事未収入金	383,809	不動産事業等未払金	1,051
不動産事業等未収入金	3,764	短期借入金	82,530
有価証券	6	リース債務	16
販売用不動産	33,044	未払金	15,035
未成工事支出金	43,835	未払費用	12,293
不動産事業等支出金	4,139	未払法人税等	588
繰延税金資産	15,847	未成工事受入金	55,424
未収入金	70,096	不動産事業等受入金	2,507
その他	9,485	預り金	64,346
貸倒引当金	△560	完成工事補償引当金	2,473
		工事損失引当金	6,864
		従業員預り金	21,806
		その他	1,286
固定資産	609,385	固定負債	234,331
有形固定資産	214,997	社債	60,000
建物・構築物	36,199	長期借入金	82,336
機械・運搬具	2,260	リース債務	15
工具器具・備品	1,601	再評価に係る繰延税金負債	24,606
土地	172,275	退職給付引当金	56,259
リース資産	28	不動産事業等損失引当金	3,365
建設仮勘定	2,631	環境対策引当金	958
		その他	6,789
無形固定資産	3,914	(純資産の部)	305,190
投資その他の資産	390,473	株主資本	214,817
投資有価証券	253,595	資本金	57,752
関係会社株式・関係会社出資金	21,601	資本剰余金	41,694
その他の関係会社有価証券	15,623	資本準備金	41,694
長期貸付金	9,397	利益剰余金	116,900
破産更生債権等	4,705	利益準備金	14,438
繰延税金資産	35,536	その他利益剰余金	102,462
長期未収入金	39,862	固定資産圧縮積立金	2,879
その他	14,709	別途積立金	70,000
貸倒引当金	△4,557	繰越利益剰余金	29,583
資産合計	1,261,079	自己株式	△1,530
		評価・換算差額等	90,373
		その他有価証券評価差額金	72,190
		繰延ヘッジ損益	△22
		土地再評価差額金	18,205
		負債純資産合計	1,261,079

7. 賃貸等不動産

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都、大阪府を中心に、賃貸用オフィスビル（土地を含む）、再開発事業用地等を保有している。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は7,438百万円（賃貸収益は不動産事業等売上高に、賃貸費用は不動産事業等売上原価に計上）、減損損失は19,415百万円（特別損失に計上）である。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりである。
(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
220,950	1,345	222,296	258,239

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。

2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は新たに連結の範囲に含めた連結子会社の賃貸等不動産（19,180百万円）であり、主な減少額は減損損失（19,415百万円）である。

3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）である。

8. 1株当たり情報

- (1) 1株当たり純資産額 474円01銭
(2) 1株当たり当期純利益 7円16銭

9. その他の注記

(1) 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用している。

(2) 法人税率の変更等による影響

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなった。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.5%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については37.8%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.5%となる。その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は3,337百万円減少し、法人税等調整額は8,932百万円増加している。

損益計算書

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

売上高		
完成工事高	943,099	
不動産事業等売上高	20,534	963,633
売上原価		
完成工事原価	863,499	
不動産事業等売上原価	19,328	882,828
売上総利益		
完成工事総利益	79,600	
不動産事業等総利益	1,205	80,805
販売費及び一般管理費		58,785
営業利益		22,020
営業外収益		
受取利息及び配当金	7,693	
為替差益	585	
その他	248	8,528
営業外費用		
支払利息	2,603	
貸倒引当金繰入額	46	
貸倒損失	33	
その他	1,121	3,804
経常利益		26,744
特別利益		
投資有価証券売却益	14,132	
その他	252	14,384
特別損失		
その他の関係会社有価証券評価損	18,819	
投資有価証券評価損	2,760	
震災復旧支援費用	800	
減損損失	703	
その他	2,556	25,640
税引前当期純利益		15,487
法人税、住民税及び事業税	△1,167	
法人税等調整額	14,900	13,733
当期純利益		1,754

株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				利益剰余金合計			
		資本準備金	利益準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	57,752	41,694	14,438	2,347	70,000	33,448	120,233	△1,379	218,301	
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の積立				562		△562			-	
固定資産圧縮積立金の取崩				△30		30			-	
剰余金の配当						△5,748	△5,748		△5,748	
当期純利益						1,754	1,754		1,754	
土地再評価差額金の取崩						661	661		661	
自己株式の取得								△151	△151	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	532	-	△3,865	△3,333	△151	△3,484	
当期末残高	57,752	41,694	14,438	2,879	70,000	29,583	116,900	△1,530	214,817	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	59,864	137	15,400	75,402	293,704
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の積立					-
固定資産圧縮積立金の取崩					-
剰余金の配当					△5,748
当期純利益					1,754
土地再評価差額金の取崩					661
自己株式の取得					△151
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	12,326	△159	2,804	14,971	14,971
当期変動額合計	12,326	△159	2,804	14,971	11,486
当期末残高	72,190	△22	18,205	90,373	305,190

個別注記表

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

1. 重要な会計方針

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③たな卸資産

販売用不動産	個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
--------	--

未成工事支出金	個別法による原価法
不動産事業等支出金	個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

材料貯蔵品	先入先出法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
-------	--

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）	定率法を採用している。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く。）については、定額法を採用している。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。
-------------------	---

②無形固定資産（リース資産を除く）	定額法を採用している。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。
-------------------	--

③リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。
--------	---

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

②完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保に要する費用に充てるため、当期の完成工事高に対する将来の見積補償額を計上している。

③工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当期末手持工事のうち損失の発生が確実視され、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、当該損失見込額を計上している。

④退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により償却している。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から償却している。

⑤不動産事業等損失引当金

不動産の流動化及び不動産関連事業の整理再編を実施することに伴い発生する損失に備えるため、当該損失見込額を計上している。

⑥環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により義務付けられているPCB廃棄物の処理に要する費用に充てるため、当該費用見込額を計上している。

(4) 収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上は、当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

(5) 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理の方法 税抜方式

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っている。

金利スワップについては、特例処理を採用している。

②連結納税制度の適用

当期から連結納税制度を適用している。

2. 貸借対照表関係

(1) 担保に供している資産及び担保付債務

①担保に供している資産の内容及びその金額

投資有価証券 2,593百万円

②担保に係る債務の金額

短期借入金 544百万円

未成工事受入金 516百万円

長期借入金 246百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 101,336百万円

(3) 保証債務

下記の会社等の借入金について保証を行っている。

ウェブコー 3,328百万円

従業員住宅購入借入金 666百万円

株式会社大林プロパティマネジメント 281百万円

その他 456百万円

合計 4,733百万円

上記のほか以下に以下の会社への保証予約等がある。

(子会社)

株式会社オーシー・ファイナンス 53,266百万円

株式会社内外テクノス 6,313百万円

大林不動産株式会社 5,937百万円

新星和不動産株式会社 4,300百万円

子会社合計 69,817百万円

その他 789百万円

合計 70,606百万円

なお、上記金額は他社分担保保証額を除いた当社保証債務額を記載している。

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 11,702百万円

長期金銭債権 14,015百万円

短期金銭債務 42,391百万円

長期金銭債務 8百万円

(5) 「土地の再評価に関する法律」(平成10年法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上している。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格に合理的な調整を行って算定する方法と、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用している。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日

再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

6,946百万円

(再評価を行った土地のうち、賃貸等不動産に該当する土地の当期末における時価は、再評価後の帳簿価額を13,046百万円上回っている。)

(6) 損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は271百万円である。

(7) 期末日満期手形の会計処理

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。

なお、当期の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が期末日の残高に含まれている。

受取手形 1,006百万円

支払手形 2,323百万円

(8) 当社は、緊急時等における資金調達の機動性を確保するため、取引銀行の協調融資方式によるコミットメントライン契約を締結している。契約極度額は50,000百万円であるが、当期末現在において、本契約に基づく借入金残高はない。

また、上記コミットメントライン契約については、純資産、経常損益及び格付に係る財務制限条項が付されている。

(9) シンジケートローン契約(長期借入金13,500百万円及び短期借入金(長期借入金からの振替分)10,000百万円)については、純資産及び格付に係る財務制限条項が付されている。

3. 損益計算書関係

(1) 工事進行基準による完成工事高 783,301百万円

(2) 売上高のうち関係会社に対する部分 25,415百万円

(3) 売上原価のうち関係会社からの仕入高 79,869百万円

(4) 売上原価のうち工事損失引当金繰入額 5,630百万円

(5) 売上原価のうちた卸資産の収益性の低下による簿価切下額 2,752百万円

(6) 関係会社との営業取引以外の取引 3,529百万円

(7) 研究開発費の総額 8,874百万円

4. 株主資本等変動計算書関係

期末における自己株式の種類及び数

普通株式 3,244,340株

5. 税効果会計

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	36,330百万円
退職給付引当金	20,627百万円
減損損失	13,551百万円
関係会社投融資評価損	9,142百万円
工事損失引当金	2,591百万円
販売用不動産評価損	2,385百万円
貸倒損失及び貸倒引当金	1,532百万円
不動産事業等損失引当金	1,268百万円
その他	17,060百万円
繰延税金資産小計	104,490百万円
評価性引当額	△11,243百万円
繰延税金資産合計	93,247百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△39,732百万円
固定資産圧縮積立金	△1,599百万円
その他	△531百万円
繰延税金負債合計	△41,862百万円
繰延税金資産の純額	51,384百万円

(注) 上記のほか、再評価に係る繰延税金負債が24,606百万円ある。

6. 関連当事者との取引

子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)(注1)	科目	期末残高(百万円)(注1)
子会社	株式会社内外テクノス	所有直接100%	資機材及び建設工事の発注役員の兼任	資機材及び建設工事の発注(注2)	70,824	工事未払金	28,448
子会社	株式会社オーシー・ファイナンス	所有直接100%	債務の保証役員の兼任	債務の保証(注3)	53,266	-	-

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税等を含めている。
 2. 資機材及び建設工事の発注については、その都度価格交渉のうえ、一般取引条件と同様に決定している。
 3. 子会社の銀行借入について保証を行っているものであり、保証料は受領していない。

7. 1株当たり情報

- (1) 1株当たり純資産額 424円90銭
 (2) 1株当たり当期純利益 2円44銭

8. その他の注記

- (1) 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用
 当期の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用している。
- (2) 法人税率の変更等による影響
 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなった。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.5%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については37.8%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.5%となる。その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は2,848百万円減少し、法人税等調整額は8,443百万円増加している。

独立監査人の監査報告書		平成24年5月9日
株式会社 大林組 取締役会 御中		
新日本有限責任監査法人		
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 坂本満夫	㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 金子秀嗣	㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 諏訪部 修	㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 福田 悟	㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社大林組の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
 経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
 当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
 監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
 当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
 当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大林組及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
 会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
 以上

独立監査人の監査報告書		平成24年5月9日
株式会社 大林組 取締役会 御中		
新日本有限責任監査法人		
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 坂本満夫	㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 金子秀嗣	㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 諏訪部 修	㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 福田 悟	㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社大林組の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第108期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
 経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
 当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
 監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
 当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
 当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
 会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
 以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第108期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め等監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、その内容等について説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月10日

株式会社 大林組 監査役会

常勤監査役 安井俊六 ㊟

常勤監査役 秋山民夫 ㊟

社外監査役 加賀谷達之助 ㊟

社外監査役 垣内康孝 ㊟

社外監査役 香田忠維 ㊟

以上

(ご参考)

ニュース&トピックス

将来を見据えた新たな取り組み

当社は、海外へのさらなる戦略的展開、新規事業の発掘・育成、環境問題への対応、未知なる建設構想への挑戦など、さまざまな分野で将来を見据えた取り組みを進めてまいります。

1 BIMを活用して海外での受注拡大へ

アメリカの大手企業から、BIM(※)の活用による効率的な施工計画の提案が評価され、シンガポールでの工場新築工事を受注しました。プロジェクトの初期段階から関係者が情報共有できるBIMの特長を活かし、今後も海外での営業活動を展開していきます。

※BIM(ビルディング・インフォメーション・モデリング)…建物の3次元データを駆使して、設計・施工・維持管理を一貫して管理する手法。

2 メガソーラーで新エネルギー事業へ参画

現在、京都府で建設中の自社物流倉庫((仮称)久御山物流センター)の屋根上に、メガソーラー級の太陽光発電パネルを設置しており、再生可能エネルギー事業への参画を進めています。当社が自ら発電事業を手掛けることで、設計・調達・施工・運営における一連のノウハウを蓄積し、次世代エネルギーの導入を検討するお客様への提案に役立てていきます。

13,000㎡の屋根全面に太陽光発電パネルを設置



3 施工時のエネルギー消費量をゼロに(ZEC)

2020年の実現を目標に、建築物における年間の一次エネルギー消費量を正味でゼロまたは概ねゼロにするZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)を目指すとともに、施工時のエネルギー消費量をゼロにするZEC(ネット・ゼロ・エネルギー・コンストラクション)にも取り組んでいきます。省エネの工法や建設機械などで消費量を削減したうえで、削減しきれない消費量については、自社が入居するビルでの節電や、太陽光や風力発電で「創エネ」すること等により、トータルエネルギー消費量をゼロにします。

4 「宇宙エレベーター」建設構想を発表

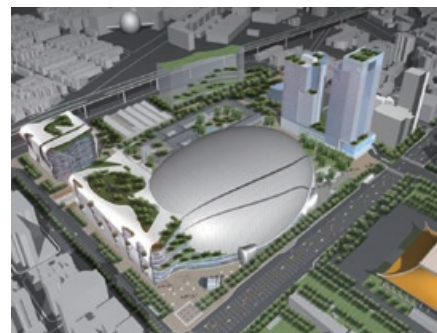
建設にまつわる文化を考察する広報誌『季刊大林』において、地球と宇宙をつなぐ10万kmのタワー「宇宙エレベーター」の建設構想を発表しました。誌上では、夢のプロジェクトをさまざまな角度から検証し、未来への可能性を探求しています。

高度36,000kmの静止軌道ステーションと
宇宙太陽光発電パネル



台湾初の大型ドーム建設を受注

～施工実績と高い技術が評価されました～



座席数4万席の大型ドーム球場や地上15階建ての商業施設などが計画され、さらなる地域活性化が期待されている

当社は、子会社の台湾大林組、現地の建設会社である遠雄營造との3社JVで、台北ドーム新築工事を受注しました。ドーム球場、商業施設、ホテル・事務所棟、シネマ棟などを建設するプロジェクトのうち、当社のJVはドーム球場と商業施設を施工します。

当社は、日本国内におけるドーム球場の施工実績や、大規模地下工事と大空間屋根工事を並行して施工できる高度な技術などが評価されて、台湾初の大型ドーム建設に参画することとなりました。

当社グループの信用力や技術力、大型工事におけるマネジメント力などを存分に発揮し、台湾の新たなランドマークの完成に向けて全力で取り組んでまいります。

スノーボードの家根谷選手が大林組の一員に

～トップアスリートの活躍を支援～

当社は、日本オリンピック委員会(JOC)によるトップアスリートの就職支援プロジェクト「アスナビ」を活用し、本年2月1日付で、スノーボード・アルペンの家根谷 依里(やねたに えり)選手を社員として迎えられました。

当社は以前から、スポーツ活動への支援を企業の社会的責任の一つと位置付けており、世界の頂点を目指す日本人アスリートが安心してスポーツに専念できる環境を提供したいと考えていました。

家根谷選手は、2005年ワールドカップスペイン大会の平行回転で4位に入賞して以降、2006年トリノ、2010年バンクーバーと冬季オリンピックに2大会連続で出場し、2009年世界選手権韓国大会では日本人女子初となる6位入賞を果たすなど、世界を舞台に活躍しています。

当社は、世界に挑戦し続ける家根谷選手をサポートし、今後もアスリート支援やスポーツ振興を通じた社会貢献に取り組んでまいります。



2014年ソチ冬季オリンピック出場とメダル獲得が期待される家根谷選手

× ㊦

